

第4章 障害福祉サービス等の円滑な推進 (障害福祉計画)

第1節 障害福祉計画とは

第2節 第3期障害福祉計画の進捗

第3節 障害福祉サービス等の数値設定に

あたっての基本的考え方

第4節 障害福祉サービス等の量の見込み

第5節 障害福祉サービス等の目標値の設定

及び目標達成のための方策

第1節 障害福祉計画とは

障害のある人が、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが互いに人格と個性を尊重しあう中で、きめ細やかな相談支援のもと、必要な障害福祉サービスやその他のさまざまな支援が必要な量受けられる体制整備と、自己選択と自己決定が行える仕組づくりが求められます。

こうした中、国においては、平成25年4月に、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」に改め、「共生社会の実現」、「あらゆる社会的障壁の除去」、「選択の自由の確保」等の基本理念のもと、それまでの三障害や発達障害に加え、「難病」を新たに障害者の範囲に加えることで制度の谷間をなくすとともに、引き続き、都道府県及び市町村に対し「障害福祉計画」の策定を義務付けています。

本市においても、障害者手帳の所持者と人口に占める割合が増加するなか、第1期（平成18年度～平成20年度）、第2期（平成21年度～平成23年度）及び第3期（平成24年度～平成26年度）の障害福祉計画を策定し、障害のある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせる基盤整備を進めるとともに、必要な人に必要なサービスが必要な量いきわたるよう支援に取り組んでいるところですが、今回、次期計画となる「第4期障害福祉計画（計画期間：平成27年度～平成29年度）」を策定することとなりました。

本計画は、国が示す「基本指針」に基づき、障害福祉サービスやその他の支援等の今後3年間の数値目標を設定し、それらが総合的に提供されるよう連携体制の整備と確保等について取り組むことを目的に、山口県との連携のもと、周南圏域での調整を図りながら策定します。

第2節 第3期障害福祉計画の進捗

1 訪問系サービス

訪問系サービスとは、ホームヘルパー等が障害者の居宅を訪問して、介護や家事援助等の必要な援助を行うものをいいます。

(1) 居宅介護、重度訪問介護

＜サービス内容＞

居宅介護は、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う事業です。

重度訪問介護は、重度の障害のある人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う事業です。なお、重度訪問介護の対象者は、従来の重度の肢体不自由者だけでなく、平成26年4月から重度の知的障害者や精神障害者が追加されました。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

居宅介護については、見込を下回る実績となっていますが、実績は伸びております。主な理由としては、介護者の病気や就業によるものと考えられます。

重度訪問介護については、見込を上回る実績となっています。主な理由としては、介護者の就業などによりサービス提供時間が増加したことによるものと考えられます。

(単位：時間／年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護	見込量	4,505	4,492	4,855
	利用実績	3,114	3,513	(見込)3,570
重度訪問介護	見込量	2,836	2,836	2,836
	利用実績	2,425	3,067	(見込)4,560

(2) 同行援護

＜サービス内容＞

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量には達していませんが、制度の周知等により、利用は伸びています。

(単位：時間／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
同行援護	見込量	1,584	1,800	2,016
	利用実績	1,449	1,755	(見込) 1,572

(3) 行動援護

＜サービス内容＞

自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

圏域に該当事業所がないため、見込及び実績はありませんが、移動支援事業（地域生活支援事業）等で同等のサービス提供を行っています。

(単位：時間／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
行動援護	見込量	0	0	0
	利用実績	0	0	(見込) 0

(4) 重度障害者等包括支援

＜サービス内容＞

介護の必要性が著しく高い人に、一つの事業所が居宅介護等の複数のサービスを包括的に実施する事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

圏域に該当事業所がないため、見込及び実績はありませんが、複数の事業所が行うさまざまなサービスを組み合わせることで、同等のサービス提供を行っています。

(単位：時間／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
重度障害者等包括支援	見込量	0	0	0
	利用実績	0	0	(見込) 0

2 日中活動系サービス

日中活動系サービスとは、主に日中において、通所等により必要な介護や訓練、支援等を提供するサービスをいいます。

(1) 生活介護

＜サービス内容＞

常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量に近い実績となっています。平成25年度は、総合支援学校卒業者等の新規利用があり利用日数が増加している一方、平成26年度は、長期入院や就労系事業所への移行等による利用の中止に伴う減少幅が大きいことが影響しています。

（単位：人日／年）

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	見込量	35,722	36,250	37,050
	利用実績	34,970	37,154	（見込）36,813

(2) 自立訓練

＜サービス内容＞

自立した日常生活や社会生活ができるよう一定期間、身体機能又は生活能力向上のための訓練を行う事業です。機能訓練については、標準利用期間が最長1年6か月、生活訓練については最長2年となっています。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

機能訓練事業については、圏域外に1箇所の事業所がありますが、同等のサービスを地域活動支援センターで行っているため、実績はありませんでした。

生活訓練事業については、平成25年度においては、1事業所が他事業へ移行したことや既利用者のサービス利用の中止が影響し実績が減少しましたが、市内での1事業所の開設などにより、平成26年度は、見込量を上回る実績となっています。

(単位：人日／年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
自立訓練(機能訓練)	見込量	0	0	0
	利用実績	0	0	(見込) 0
自立訓練(生活訓練)	見込量	1,267	1,569	1,614
	利用実績	1,902	683	(見込) 2,089

(3) 就労移行支援

＜サービス内容＞

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量には達していませんが、利用は伸びています。主な理由としては、一般就労を希望される方にとって、本事業の利用が有効であることが浸透したためと考えられます。平成26年度は、市内に1事業所が開設されたことなどにより、利用は増加している状況です。

(単位：人日／年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
就労移行支援	見込量	1,614	2,421	2,825
	利用実績	608	1,295	(見込) 1,651

(4) 就労継続支援

＜サービス内容＞

A型は、雇用契約に基づく就労の機会を提供することにより、就労に必要な知識・能力の向上や一般企業等への就労に向けた支援を目的とした、必要な訓練を行う事業です。

B型は、一般企業等で就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

A型については、見込量には達していませんが、利用は伸びています。主な理由としては、社会参加のため就労の機会を希望する人が増えてきたことが考えられます。

B型については、利用者の病気などにより、減少していますが、安定的な利用となっています。

（単位：人日／年）

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
就労継続支援（A型）	見込量	3,228	3,497	3,766
	利用実績	2,534	3,204	（見込）3,000
就労継続支援（B型）	見込量	15,064	15,601	16,542
	利用実績	16,077	15,985	（見込）15,497

(5) 療養介護

＜サービス内容＞

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護並びに日常生活の世話をを行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込んでいた新規利用者がなかったため、見込を下回る実績となっています。

（単位：人／年）

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
療養介護	見込量	22	24	26
	利用実績	22	21	（見込）21

(6) 短期入所（ショートステイ）

＜サービス内容＞

自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で、入浴、排せつ、食事の介助を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

概ね見込通りの実績となっています。主な理由としては、ライフスタイルの変化や介護者の高齢化が進む中、障害のある人の在宅生活を維持し、介護負担軽減を目的とした利用が増加したためと考えられます。

（単位：人日／年）

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
短期入所	見込量	814	883	953
	利用実績	426	933	(見込) 948

3 居住系サービス

居住系サービスとは、主に夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な援助を提供するサービスをいいます。平日の日中は、利用者は日中活動系サービス等を利用します。

(1) 共同生活援助（グループホーム）・共同生活介護（ケアホーム）

<サービス内容>

グループホームは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う事業です。

ケアホームは、グループホームの機能に加え、入浴、排せつ、食事の介助等を行う事業です。

平成26年4月より、ケアホームはグループホームに一元化されています。

<第3期見込量に対する実績状況>

見込量には達していませんが、実績としては着実に伸びています。主な理由としては、精神科病院からの移行や居宅での介護者の不在などによる利用が考えられます。

(単位：人／年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
共同生活援助	見込量	15	19	23
共同生活介護	利用実績	13	14	(見込) 17

※ケアホームのグループホームへの一元化に伴い、合算した数値として掲載しています。

(2) 施設入所支援

＜サービス内容＞

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

障害者総合支援法のもと、地域移行の促進に向け、利用者数の減少を見込んでいましたが、新規利用者が退所者を上回ったことにより、実績は増加しています。

（単位：人／年）

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
施設入所支援	見込量	96	90	85
	利用実績	102	100	(見込) 103

4 相談支援

(1) 計画相談支援

<サービス内容>

障害福祉サービスの利用に係る相談や調整、サービス等利用計画の作成などを行う事業です。平成24年度から平成26年度までの3年をかけて、障害福祉サービス利用者全員に導入することとなっています。市内には3事業所あり、周南圏域には12事業所あります。

<第3期見込量に対する実績状況>

おおむね見込みどおりとなっており、導入が予定どおり進んだ結果と考えられます。

(単位：人／月)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	見込量	11	27	65
	利用実績	7	40	(見込) 62

(2) 地域移行支援

<サービス内容>

障害者支援施設等に入所している障害者や精神科病院に入院している精神障害者等を、地域生活に移行するにあたり、住居の確保や地域生活を送る上での相談、関係機関等への同行支援等を行う事業です。利用期間は6か月以内で、原則として1回に限り更新することができます。

平成26年4月より、保護施設（救護施設、更生施設）や矯正施設に入所している障害者も対象となりました。

<第3期見込量に対する実績状況>

平成25年度中旬から平成26年度初旬にかけて1人利用があり、利用後は地域へ移行しました。

(単位：人／月)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域移行支援	見込量	1	1	1
	利用実績	0	0.4	(見込) 0.4

(3) 地域定着支援

＜サービス内容＞

居宅において、単身で生活している障害者や、家庭の状況等により同居している家族からの支援が受けられない障害者に対し、24時間の相談支援や緊急訪問、緊急対応等を行う事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

地域移行支援利用中に体験利用を行ったことから、地域定着支援の利用には至らなかったと考えられます。

(単位：人／月)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域定着支援	見込量	1	1	1
	利用実績	0	0	(見込) 0

5 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、市町及び都道府県が主体となって、地域の実情や利用者の状況等に応じて柔軟に実施する事業です。

(1) コミュニケーション支援事業

＜サービス内容＞

意思疎通を図ることが困難な障害者に、手話通訳者等を派遣して、意思疎通の円滑化を図ることを目的としている事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量を下回る実績となっていますが、利用実績は伸びています。主な理由としては、各種行事や利用者本人の社会参加が考えられます。

(単位：回／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
コミュニケーション 支援事業	見込量	21	21	21
	利用実績	13	2	(見込) 15

(2) 日常生活用具給付事業

＜サービス内容＞

重度の障害者及び障害児に対し、排泄管理支援用具等生活の自立を促進するための用具を給付することで、日常生活の便宜を図ることを目的としている事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

実績は順調に伸びています。平成 25 年度に難病が新たに対象になったことなどによるものです。

(単位：件／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
日常生活用具給付事業	見込量	690	720	750
	利用実績	566	677	(見込) 730

(3) 移動支援事業

ア リフト付タクシー運行事業

＜サービス内容＞

車いす使用者や寝たきりの障害者及び高齢者に対する移動支援として、リフトやストレッチャーを装備したタクシーの運行事業を実施しています。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

利用頻度の高い利用者の入院や入所等により見込量を下回る実績となっています。

(単位：件／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
リフト付タクシー運行事業	見込量	1,050	1,050	1,050
	利用実績	730	724	(見込) 710

イ 移動支援事業

＜サービス内容＞

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し外出支援を行う事業です。特に、視覚障害者や知的障害者（児）の利用が多い事業でもあります。現在、7事業所に委託しています。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量を大幅に下回る実績となっています。当初見込んでいた利用者の実績がなかったこと、今まで本事業で提供していたサービスのうち、視覚障害者の外出時における移動等の支援について、同行援護でサービス提供されていること等が考えられます。

(単位：時間／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
移動支援事業	見込量	1,236	1,356	1,476
	利用実績	683	686	(見込) 840

(4) 地域活動支援センター事業

＜サービス内容＞

障害者（児）に対して日中活動の場を提供し、創作活動や生産活動の機会や社会との交流促進を図る事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

心身障害者福祉作業所1箇所、周南圏域の相談支援事業所1箇所及び身体障害者デイサービスセンターの事業の一部を地域活動支援センターとして運営しています。

（単位：箇所数）

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センター	見込量	3	3	3
	利用実績	3	3	（見込）3

(5) 日中一時支援事業

＜サービス内容＞

障害者（児）を障害者支援施設等で一時的に預かることで、障害者等に日中活動の場を提供し、日常的な訓練を行い、また、障害者（児）を日常的に介護している家族の負担軽減を目的とする事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

平成24年度は、見込量をやや下回る実績となっていますが、平成25年度以降は、見込量を上回る実績となっています。主な理由としては、介護者の就業等に伴う利用者の需要に対応し、事業所が増え、利用が増えたことが考えられます。

（単位：回／年）

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
日中一時支援事業	見込量	3,588	3,876	4,146
	利用実績	3,326	4,159	（見込）4,157

(6) 生活訓練事業

＜サービス内容＞

視覚障害者生活訓練事業として、料理教室を開催し、調理指導、栄養指導を行っております。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

見込量を上回る実績となっています。視覚に障害がある人にとって必要な訓練であることから、継続した利用があることが考えられます。

(単位：人／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
生活訓練事業	見込量	7	7	7
	利用実績	10	14	(見込) 10

(7) 福祉機器リサイクル事業

＜サービス内容＞

不要になった福祉機器の修理・洗浄等を行い、これを必要とする方に斡旋する事業です。資源の有効活用として、事業を展開しています。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

車いすや杖等の斡旋に伴い、利用実績は増加しています。

(単位：件／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉機器リサイクル事業	見込量	8	8	8
	利用実績	0	1	(見込) 3

第4章 障害福祉サービス等の円滑な推進（障害福祉計画）

(8) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

<サービス内容>

スポーツを通じた体と心の健康の維持増強を図るとともに、積極性や協調性を養うことで、障害者の社会参加の促進等を図るための事業です。

<第3期見込量に対する実績状況>

実績は、おおむね見込量に近い人数で推移しています。周南3市身体障害者ふれあいフェスタや光市心身障害児者体育大会を行っています。

(単位：人/年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ・レクリエーション 教室開催等事業	見込量	350	350	350
	利用実績	40	305	(見込) 357

(9) 点字・声の広報等発行事業

<サービス内容>

文字による情報入手が困難な障害者のために、点訳、音訳等、分かりやすい方法により、市の広報、生活情報、その他必要度の高い情報などを定期的に提供する事業です。特に視覚障害者に対する情報支援として重要な事業となっています。

<第3期見込量に対する実績状況>

見込量より下回っていますが、実績としては安定して利用がある状況です。

(単位：人/年)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
点字・声の広報等発行 事業	見込量	14	14	14
	利用実績	11	12	(見込) 12

(10) 自動車運転免許取得・改造費助成事業

＜サービス内容＞

障害者の社会参加の促進を図るための助成事業として、外出の機会を確保するための事業です。

＜第3期見込量に対する実績状況＞

自動車運転免許取得助成については、おおむね見込みどおりとなっており、自動車改造費助成については、年によってばらつきはあるものの見込総数に近い実績となっています。

(単位：人／年)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
自動車運転免許取得 助成	見込量	2	2	2
	利用実績	2	1	(見込) 3
自動車改造費助成	見込量	3	3	3
	利用実績	6	0	(見込) 5

第3節 障害福祉サービス等の数値設定にあたっての基本的考え方

1 計画の基本的視点

本計画は、上位計画である光市障害者福祉基本計画の基本理念を踏まえつつ、次に掲げる視点に配慮して策定します。

1 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障害のある人の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障害のある人が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていきます。

2 障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障害福祉サービスの対象となる障害のある人の範囲を、身体障害者、知的障害者及び精神障害者並びに難病患者等とし、サービスの充実を図ります。また、発達障害者及び高次脳機能障害者については、精神障害者に含まれるものとして、法に基づく給付の対象となっているところであり、引き続きその旨の周知を図っていきます。さらに、難病患者等についても、引き続き法に基づく給付の対象となっている旨の周知を図っていきます。

3 地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障害のある人の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整えるとともに、障害のある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

2 第3期計画から第4期計画へ

＜第3期計画からの変更点＞

第4期計画では、法の施行により、障害のある人が地域で自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、サービスの追加や変更があります。また、各年度におけるサービス必要量の見込みの設定について変更があります。

主な変更点は、以下のとおりです。

（1）共同生活介護（ケアホーム）の共同生活援助（グループホーム）への一元化

法の施行により、平成26年4月から、ケアホームはグループホームへ一元化されました。これは、障害のある人の高齢化・重度化に対応して、介護が必要になっても、本人の希望によりグループホームを利用し続けることができるよう改正されました。第3期計画でのケアホーム・グループホームは、第4期計画ではグループホームに変更されています。

（2）重度訪問介護の対象者拡大

（1）同様、平成26年4月から、重度訪問介護の対象者が拡大されました。従来の重度の肢体不自由者に加え、重度の知的障害者や精神障害者が追加されました。

（3）障害児支援の追加

児童福祉法の一部改正により、平成24年4月から、障害児に対する支援について、障害者自立支援法のサービスの一つであった児童デイサービスが、「児童発達支援」及び「放課後等デイサービス」として児童福祉法のサービスに位置付けられ、また、障害児が利用している保育所等を訪問する「保育所等訪問支援」が新たに設けられ実施されています。そして、障害児通所支援を利用する障害児を対象に「障害児相談支援」も設けられ、計画相談支援同様、きめ細やかな対応を目的としています。障害者総合支援法第88条第3項第2号に掲げる「その他の関係機関との連携」の一環として、児童福祉法に基づく障害児支援の整備について定めるようになり、本計画から見込量を算定することとなりました。

（4）各年度におけるサービス必要量の見込みの設定の変更

本計画より、指定障害福祉サービスのうち、生活介護、就労継続支援B型及び施設入所支援の必要な量の見込みについては、継続入所者数の数を除いて設定することとされました。

上記でいう継続入所者とは、整備法による改正前の児童福祉法に規定する指定知的障害児施設等（以下「旧指定施設等」という。）に入所していた者（18歳以上の者に限る。）であって、整備法による改正後の法に基づく指定障害者支援施設等の指定を受けた当該旧

指定施設等に引き続き入所している人をいいます。

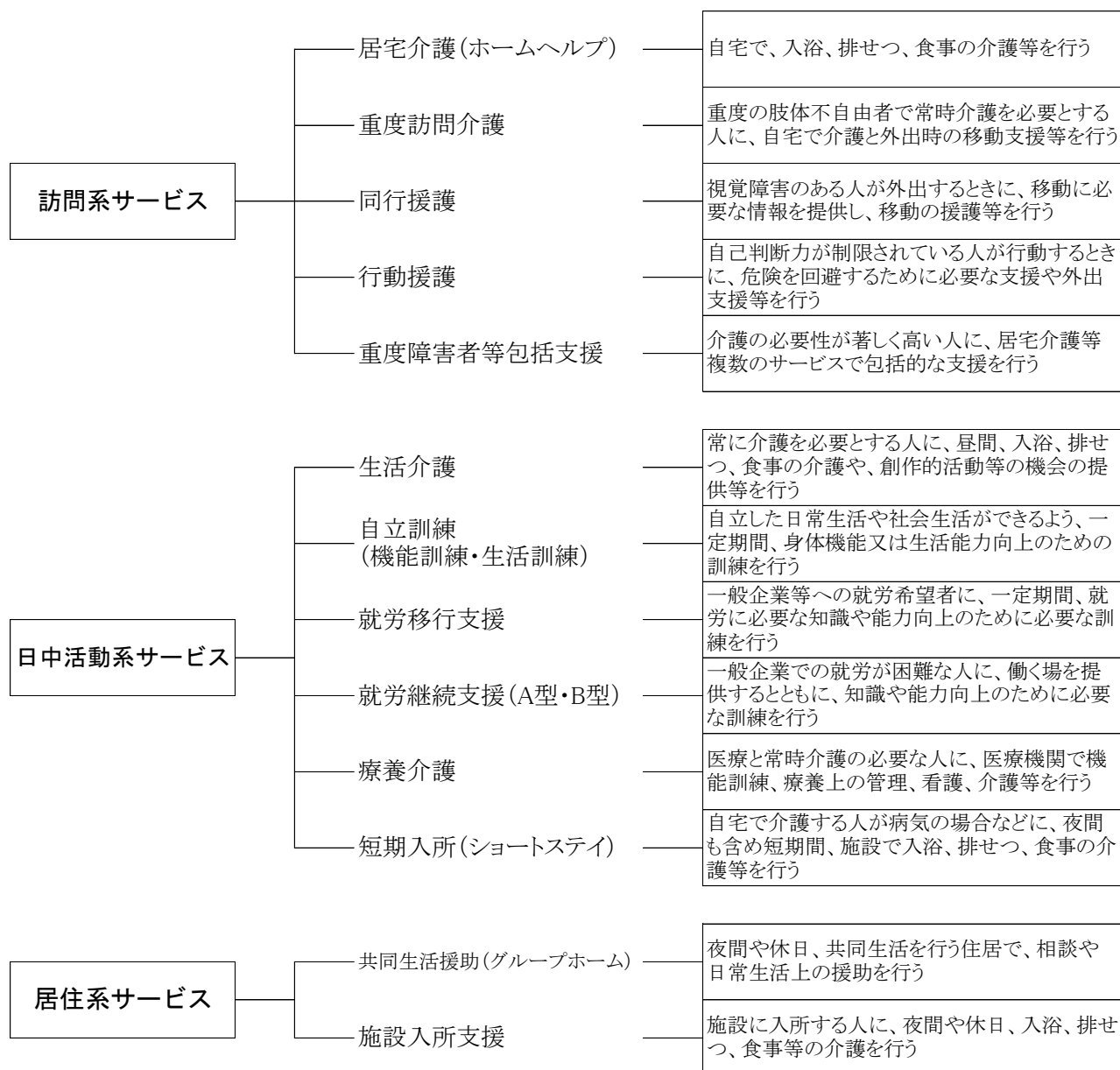
3 見込量算定にあたっての基本的考え方

見込量算定にあたっては、数値目標の達成に向けて実効性のあるものとします。第3期計画の実績及び検証分析から、第4期見込量を算定します。また、周南圏域で行った総合支援学校在籍生徒の進路希望調査及び障害のある人からの相談を受ける中で、ニーズの把握に努めました。さらに、事業所と連携し、施設整備の予定も勘案し、見込量の算定を行いました。

見込量算定にあたっての基本的考え方

- ①第3期計画の進捗状況や各種サービスの利用実績等の検証分析を踏まえる。
- ②総合支援学校在校生（1～3年）を対象とした進路意向調査の結果を踏まえる。
- ③今後3年間に新たに施設整備予定のあるサービスについての情報を踏まえる。

障害者総合支援法及び児童福祉法のサービス体系



相談支援	計画相談支援	サービス等利用計画を作成し、自立した生活を支え、適切なサービス利用及びきめ細やかな支援を行う
	地域移行支援	施設入所者や入院中の精神障害者及び矯正施設退所者の、住居の確保や地域生活に移行するための支援等を行う
	地域定着支援	居宅において単身等で生活している人に、常時の連絡体制を確保し、緊急時等の相談や支援等を行う
障害児支援	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う
	放課後等デイサービス	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う
	保育所等訪問支援	障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う
	障害児相談支援	障害児通所支援を利用している障害児を対象に、障害児支援利用計画を作成し、サービス調整及び各種支援を行う
地域生活支援事業	コミュニケーション支援事業	聴覚・言語機能・音声機能や視覚障害等のため、意思疎通に支障のある障害者に手話通訳者等の派遣を行う
	日常生活用具給付事業	重度障害者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付や貸与を行う
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、外出のための支援を行う
	地域活動支援センター事業	創作的活動や生産機会の提供等の基礎事業に加え、機能体系により相談支援や機能訓練、入浴サービス等を行う
	日中一時支援事業	日中、監護する者がいない等、一時的な見守りが必要な障害者（児）に活動の場の提供や日常的な訓練等を行う
	生活訓練事業	視覚障害のある人への料理教室を開催し、調理指導・栄養指導等を行う
	福祉機器リサイクル事業	不要になった福祉機器の修理・洗浄等を行い、これを必要とする人に斡旋を行う
	スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	スポーツを通じた体と心の健康の維持増強を図るため、スポーツ・レクリエーション等の大会を行う
	点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障害のある人へ、点訳・音訳等の方法により、市の広報、生活情報等の定期的な提供を行う
	自動車運転免許取得・改造費助成事業	障害のある人の社会参加の促進を図るため、自動車運転免許取得費用の助成や自動車改造費用の助成を行う

第4節 障害福祉サービス等の量の見込み

1 訪問系サービス

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護

居宅介護は、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う事業です。

重度訪問介護は、重度の障害のある人で常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う事業です。なお、重度訪問介護の対象者は、従来の重度の肢体不自由者だけでなく、平成26年4月から重度の知的障害者や精神障害者が追加されました。

（単位：時間／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
居宅介護	3,114	3,513	3,570			
重度訪問介護	2,425	3,067	4,560			

(2) 同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護等を行う事業です。

（単位：時間／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
同行援護	1,449	1,755	1,572			

(3) 行動援護

自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う事業です。

(単位：時間／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動援護	0	0	0			

(4) 重度障害者等包括支援

介護の必要性が著しく高い人に、一つの事業所が居宅介護等の複数のサービスを包括的に実施する事業です。

(単位：時間／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
重度障害者等包括支援	0	0	0			

2 日中活動系サービス

(1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活介護	34,970	37,154	36,813			

(2) 自立訓練

自立した日常生活や社会生活ができるよう一定期間、身体機能又は生活能力向上のための訓練を行う事業です。機能訓練については、標準利用期間が最長1年6か月、生活訓練については最長2年となっています。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自立訓練（機能訓練）	0	0	0			
自立訓練（生活訓練）	1,902	683	2,089			

(3) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就労移行支援	608	1,295	1,651			

第4章 障害福祉サービス等の円滑な推進（障害福祉計画）

(4) 就労継続支援

A型は、雇用契約に基づく就労の機会を提供することにより、就労に必要な知識・能力の向上や一般企業等への就労移行に向けた支援を目的とした、必要な訓練を行う事業です。

B型は、一般企業等で就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就労継続支援(A型)	2,534	3,204	3,000			
就労継続支援(B型)	16,077	15,985	15,497			

(5) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護並びに日常生活の世話をを行う事業です。

(単位：人／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
療養介護	22	21	21			

(6) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合等に、短期間、夜間も含め、施設で、入浴、排せつ、食事の介助を行う事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
短期入所	426	933	948			

3 居住系サービス

(1) 共同生活援助（グループホーム）

グループホームは、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行い、必要に応じて、入浴、排せつ、食事の介助等を行う事業です。

平成26年4月より、ケアホームはグループホームに一元化されております。

（単位：人／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
共同生活援助	13	14	17			

(2) 施設入所支援

施設入所者に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う事業です。

（単位：人／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
施設入所支援	102	100	103			

4 相談支援

(1) 計画相談支援

障害福祉サービスの利用に係る相談や調整、サービス等利用計画の作成などを行う事業です。平成24年度から平成26年度までの3年をかけて、障害福祉サービス利用者全員に導入することとなっています。市内には3事業所あり、周南圏域には合わせて12事業所あります。

(単位：人／月)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
計画相談支援	7	40	62			

(2) 地域移行支援

障害者支援施設等に入所している障害者や精神科病院に入院している精神障害者等を、地域生活に移行するにあたり、住居の確保や地域生活を送る上での相談、関係機関等への同行支援等を行う事業です。利用期間は6か月以内で、原則として1回に限り更新することができます。

(単位：人／月)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域移行支援	0	0	0			

(3) 地域定着支援

居宅において、単身で生活している障害者や、家庭の状況等により同居している家族からの支援が受けられない障害者に対し、24時間の相談支援や緊急訪問、緊急対応等を行う事業です。

(単位：人／月)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域定着支援	0	0	0			

5 障害児支援

(1) 児童発達支援

就学前の障害のある児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う事業で、福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童発達支援 (福祉型)	403	691	732			
児童発達支援 (医療型)	0	0	0			

(2) 放課後等デイサービス

就学中の障害のある児童を対象に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
放課後等デイサービス	2,206	2,479	3,888			

(3) 保育所等訪問支援

保育所等を定期的に訪問し、障害のある児童が集団生活に適応できるよう、障害のある児童や保育所等の職員に対し、専門的な支援を行う事業です。

(単位：人日／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
保育所等訪問支援	0	0	0			

(4) 障害児相談支援

障害児通所支援を利用している児童を対象に、相談支援専門員が障害児支援利用計画を作成し、サービス調整や生活全般の相談に対応する事業です。

(単位：人／月)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
障害児相談支援	2	11	17			

6 地域生活支援事業

(1) コミュニケーション支援事業

意思疎通を図ることが困難な障害者に、手話通訳者等を派遣して、意思疎通の円滑化を図ることを目的としている事業です。

(単位：回／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
コミュニケーション支援事業	13	2	15			

(2) 日常生活用具給付事業

重度の障害者及び障害児並びに難病患者に対し、生活の自立を促進するための用具を給付することで、日常生活の便宜を図ることを目的としている事業です。

(単位：件／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日常生活用具給付事業	566	677	700			

(3) 移動支援事業

ア リフト付タクシー運行事業

車いす使用者や寝たきりの障害者及び高齢者に対する移動支援として、リフトやストレッチャーを装備したタクシーの運行事業を実施しています。車いす使用者や寝たきりの障害者及び高齢者の通院時等の重要な移動手段として、必要性の高い事業です。

(単位：件／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
リフト付タクシー運行事業	730	724	710			

第4章 障害福祉サービス等の円滑な推進（障害福祉計画）

イ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者（児）に対し外出支援を行う事業です。特に、視覚障害者や知的障害者（児）の利用が多い事業でもあります。現在、7事業所に委託しています。

（単位：時間／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
移動支援事業	683	686	840			

(4) 地域活動支援センター事業

障害者（児）に対して日中活動の場を提供し、創作活動や生産活動の機会や社会との交流促進を図る事業です。

（単位：箇所数）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
地域活動支援センター	3	3	3			

(5) 日中一時支援事業

障害者（児）を障害者支援施設等で一時的に預かることで、障害者等に日中活動の場を提供し、日常的な訓練を行い、また、障害者（児）を日常的に介護している家族の負担軽減を目的とする事業です。

（単位：回／年）

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
日中一時支援事業	3,326	4,159	4,157			

(6) 生活訓練事業

視覚障害者生活訓練事業として、料理教室を開催し、調理指導、栄養指導を行っています。

(単位：人／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
生活訓練事業	10	14	10			

(7) 福祉機器リサイクル事業

不要になった福祉機器の修理・洗浄等を行い、これを必要とする方に斡旋する事業です。資源の有効活用として、事業を展開しています。

(単位：件／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
福祉機器リサイクル事業	0	1	3			

(8) スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

スポーツを通じた体と心の健康の維持増強を図るとともに、積極性や協調性を養うことで、障害者の社会参加の促進等を図るための事業です。

(単位：人／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	330	305	380			

第4章 障害福祉サービス等の円滑な推進（障害福祉計画）

(9) 点字・声の広報等発行事業

文字による情報入手が困難な障害者のために、点訳、音訳等、分かりやすい方法により、市の広報、生活情報、その他必要度の高い情報などを定期的に提供する事業です。

(単位：人／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
点字・声の広報等発行事業	11	12	12			

(10) 自動車運転免許取得・改造助成事業

障害者の社会参加の促進を図るための助成事業として、外出の機会を確保するための事業です。

(単位：人／年)

区 分	第3期利用実績			第4期見込量		
	平成24年度	平成25年度	平成26(見込)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
自動車運転免許取得助成	2	1	3			
自動車改造費助成	6	0	5			

第5節 障害福祉サービス等の目標値の設定及び目標達成のための方策

障害のある人の地域生活を進める上で、施設入所者の地域生活への移行や福祉施設から一般就労への移行は重点課題です。国の基本指針では、「施設入所者の地域生活への移行」「福祉施設から一般就労への移行」について、数値目標を設定するよう求めています。本市においても、国の基本指針を踏まえ、現状の動向等を勘案しながら、各項目についての数値目標を設定しました。

1 施設入所者の地域生活への移行の推進

ここでは、平成25年度末時点の全施設入所者を基準に、平成29年度末時点の「地域移行者数」及び「入所者削減数」の目標値を設定します。

国の基本指針における目標値は、平成25年度末時点の施設入所者から、地域移行者数については12%以上、入所者削減数については4%以上削減することを基本としていますが、県内の状況等を勘案し、山口県との連携のもと、数値目標を以下のとおり設定しました。本市では、7人がグループホーム等の地域生活へ移行することを目標値とします（8%）。また、退院可能な精神障害者の施設利用を加味した施設入所者の削減数については、2人削減することを目標値とします（2%の削減）。

目標達成には、その受け皿となるグループホームに代表される地域生活の拠点の整備が必要であり、山口県と連携し、現在入所施設を運営している社会福祉法人やNPO法人等と協力しながら体制整備に向けた検討を進めます。

項目	数値	備考
平成25年度末時点の施設入所者数（A）	89人	平成25年度末全施設入所者数（※）
目標年度入所者数（B）	87人	平成29年度末時点の利用人数
【目標値】 地域生活移行者数	7人 (8%)	施設入所からGH等へ移行する者の数
【目標値】 入所者削減見込 (A-B)	2人 (2%)	退院可能な精神障害者の施設利用を加味した平成29年度末までの実質的な施設入所者の削減数

※ 平成25年度末が国の基準

2 施設から一般就労への移行の推進

ここでは、「施設から一般就労への移行者数」、「就労移行支援事業の利用者数」について、目標値を設定します。

「施設から一般就労への移行者数」について、国の基本指針における目標値は、平成24年度の一般就労への移行実績の2倍以上となっており、本市でも、国の基本指針に準じ、目標値を2人（2倍）と設定します。

「就労移行支援事業の利用者数」について、国の基本指針における目標値は、平成25年度末の就労移行支援事業利用者数の6割以上増加となっておりますが、山口県との連携のもと、本市では、目標値を8人（1.3倍）と設定します。

目標達成には、障害のある人の能力や景気の動向により大きく変動することも考えられますが、施設での訓練の成果が社会で活用され、社会参加が実現できるよう、施設や職業安定所、相談支援事業所等とも連携を図り、目標の達成を目指します。

項 目	数 値	備 考
平成24年度の 一般就労移行者数	1人	平成24年度において施設を退所し、 一般就労した者の数
【目標値】 目標年度の 一般就労移行者数	2人 (2倍)	平成29年度において福祉施設を退所し、 一般就労する者の数
平成25年度末の就労移 行支援事業の利用者数	6人	平成25年度末の就労移行支援事業の 利用者数
【目標値】 目標年度の就労移行支援 事業の利用者数	8人 (1.3倍)	平成29年度末の就労移行支援事業の 利用者数

※ここでいう「施設」とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業所のことをいいます。

※第4期計画より新たに設けられた目標